

真鶴町長コメント

令和4年4月28日に提出された選挙人名簿等流出に係る第三者委員会の報告書に沿い、真鶴町長が関係当事者に対する刑事告発及び損害賠償請求を行います。

告発等の手続きをとりましたら、記者発表させていただきます。

令和4年5月9日

真鶴町長 松本一彦

お問い合わせ先

真鶴町 参事 上甲新太郎
電話：0465-68-1131 内線 350